

証券コード 7367  
2024年6月10日  
(電子提供措置開始日2024年6月6日)

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
株式会社セルム  
代表取締役社長 加島 禎二

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上のご下記ウェブサイトにて「第8回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト <https://www.celm.co.jp/ir/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「最新IR資料」、「株主総会関連資料」の順に選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2024年6月27日(木曜日)午後1時00分  
(受付開始午後12時30分)
- 2 場 所 東京都渋谷区恵比寿1-20-8  
エビススバルビル イベントスペースEBiS303  
カンファレンススペース 5階

3 会議の目的事項

報告事項

1. 第8期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

~~~~~

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の方へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

以上

~~~~~

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値を拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。つきましては、第8期の期末配当金は、上記方針に基づき、直近の業績動向を踏まえ、総合的に勘案した結果、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき11円  
総額 127,237,264円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	(カシマ テイジ) 加島 禎二 (1967年6月22日生)	1990年4月 ㈱リクルート映像入社 1998年5月 旧㈱セルム入社 2000年12月 取締役就任 2007年4月 常務取締役関西支社長 2010年4月 代表取締役社長 2016年8月 当社代表取締役社長（現任） 2016年9月 ㈱アイランドプラス設立、代表取締役（現任）	3,442,807 株
2	(イノウエ タクヤ) 井上 卓哉 (1976年12月22日生)	2000年4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社 2008年2月 PMIコンサルティング㈱入社 2010年3月 ㈱ウィル・シード入社 2012年7月 ㈱ウィル・シード取締役 2018年4月 ㈱ユーザベース入社 2019年3月 当社入社 2022年6月 当社取締役 事業企画部・東日本マーケティング部担当 2022年6月 ㈱ファーストキャリア代表取締役（現任） 2024年1月 ヒューマンストラテジーズジャパン ㈱取締役（現任） 2024年4月 当社代表取締役副社長 事業企画部担当（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ファーストキャリア代表取締役 ヒューマンストラテジーズジャパン ㈱取締役	1,904 株 (200,000株)
3	(ヨシトミ トシオ) 吉富 敏雄 (1970年5月18日生)	1994年4月 ㈱あさひ銀行入行 2003年4月 ㈱ゴンゾ・デジメーション入社 2007年2月 ネットオフ㈱入社 2008年8月 ㈱フォトクリエイト取締役 2011年3月 ㈱ジャングルラボ代表取締役 2017年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役 人事総務部・財務経理部担当 2024年4月 当社取締役 事業支援部・人事部・財務経理部担当（現任）	234,904 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	(コガ サトシ) 古我 知史 (1959年3月9日生)	1981年4月 Monsanto Japan Ltd.入社 1989年6月 Citibank N.A.入社 1993年9月 ウィルコムズ(有)取締役(現任) 1995年3月 MaKinsey & Company Inc.入社 1997年10月 ウィルキャピタルマネジメント(株) 代表取締役(現任) 2011年3月 (株)チームクールジャパン代表取締 役(現任) 2012年4月 龍谷大学経済学部客員教授(現 任) 2016年7月 一般社団法人日本生物科学研究 所評議員(現任) 2016年12月 当社非常勤取締役(現任) 2018年4月 京都大学成長戦略本部フェロー (現任) 2018年8月 (株)インバウンドプラットフォーム 社外取締役(現任) 2019年1月 アリストテレスパートナーズ(株)代 表取締役(現任) 2019年4月 県立広島大学大学院客員教授(現 任) (重要な兼職の状況) ウィルコムズ(有)取締役 ウィルキャピタルマネジメント(株)代表取締役 (株)チームクールジャパン代表取締役 (株)インバウンドプラットフォーム社外取締役 アリストテレスパートナーズ(株)代表取締役	40,000 株

- (注) 1. 当社は非常勤取締役候補者の古我知史が代表取締役を務めるウィルコムズ有  
限会社との間で業務委託契約を締結しており、顧客研修実施時の講師として  
の登壇業務等を委託しております。その他の取締役候補者との間には特別の  
利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保  
険会社と締結しており、被保険者である子会社を含む役員がその職務の執行  
に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによっ  
て生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しており  
ます。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補さ  
れません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなりま  
す。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 加島慎二の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社である(株)アイランド  
プラスによる所有株式1,840,000株を含んでおります。
4. 井上卓哉が保有している潜在株式数(有償ストックオプションとしての新株  
予約権の未行使分)を参考として記載しております。

以 上

# 事業報告

第8期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは「ヒューマネスの力でビジネスをより“らしく”、より“いきいきと”」というパーパスのもと、顧客企業の中長期的な課題に対して「人と組織」の側面からアプローチし、持続的な企業価値向上のために必要なサポートをしております。

当連結会計年度における人材開発・組織開発事業における事業環境としましては、人的資本経営に対する国内企業の関心が高まる中、経営戦略と人材・組織戦略を適合させる重要度が増しております。顧客企業を取り巻く経営環境が複雑化し、人材・組織開発領域におけるソリューションもその環境変化に合わせ、常に進化を要求されています。当社グループでは、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有するプロフェッショナルタレントと連携し、様々な領域における知見を活用したテラーメード型の人材開発・組織開発を支援しております。顧客課題やその背景にある事業課題を解決する際に自社だけのリソース、ノウハウだけで実現しようとせず、常にその実現に近い外部のプロフェッショナルタレントを複数組み合わせることで、昨今複雑化しサービス品質に対する期待が高度化する顧客側の課題に確り応え、信頼を勝ち得ることができております。昨今の日本企業を取り巻く複雑な経営環境は、顧客ごとにカスタマイズできる個社固有のテラーメード型ソリューションを提供できる当社の差別化戦略が生きやすい事業環境であり、当社グループの成長可能性は高まっていると認識しております。

当連結会計年度における、セグメント別の概要は以下のとおりです。

#### [人材開発・組織開発事業]

当連結会計年度における当社の人材開発・組織開発事業の業績としては、次世代経営幹部・ミドル向け領域（(株)セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.）において、顧客側の業績不調や顧客経営陣のアクシデント対応への優先等により、当連結会計年度の後半である10月以降に計上を予定していたプロジェクトが全社レベルで凍結、実行時期が結果として翌年度以降に繰り越された顧客が数社発生しました。なお、当該案件は翌年度以降徐々に再開を見込んでおります。一方で当連結会計年度期間に関しては、特に当社のファーストキャリア領域（(株)ファーストキャリア、内定者から入社5年目までの若手ビジネスパーソン向け）が連結業績を牽引しました。若手人材の早期離職に対する課題意識を中心に、若手人材の育成環境に対する投資が、多くの顧客企業において重要課題となっていることが堅調な業績推移の背景にあります。同領域では若手

社員向けのトレーニングプログラム実施の需要（育つ側）のみならず、社員育成を管理する顧客企業（育てる側）に対する育成体系の構築・コンサルティング需要が顕著となっており、当社のサービス提供体制の質の高さにより、競争優位性を発揮できております。

また、2024年1月に買収したキャリアパーージャパン株式会社（2024年1月29日付で商号をヒューマンストラテジーズジャパン株式会社に変更）が手掛けるヒューマンストラテジーズ領域（適性検査・コンピテンシー評価に基づくコンサルティング支援）の損益については、当第4四半期連結会計期間より連結を開始しており、主に採用・人材配置において同社サービスに対する需要が高まっており、堅調に業績が進捗いたしました。

当連結会計年度における期末連結従業員数は187名と、前年度に比して13名純増しており、当社グループの組織づくりに対する投資も継続しております。当社グループは連結従業員1人当たりの利益創出力（1人当たりEBITDA）改善に着手しており、当連結会計年度における1人当たりEBITDAは7.0百万円と、前連結会計年度の実績である6.6百万円を上回って生産性を向上することができました。1人当たりEBITDA改善の要因としては、当社グループ全体における顧客1社当たりの単価向上、前連結会計年度末で英語幼児教育事業を撤退する等の事業ポートフォリオの再編、コーポレート部門を中心とした業務オペレーションの抜本的見直し、販管費を用いた成長投資に対する投資対効果向上施策の加速、当社グループとして初のM&Aの実行等、経営上の重要テーマとして取り組んできていることが功を奏しました。連結従業員数を増やしつつ、1人当たりの利益創出力を高める組織づくりは、当社グループの利益成長を持続的なものとする上で、今後も重要な取り組みであると認識しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,504,627千円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

売上総利益は3,854,467千円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。売上原価の大部分は外部のプロフェッショナルタレントへの支払金額となっています。

販売費及び一般管理費は2,817,113千円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。主な内訳は、給料手当等の人件費です。この結果、営業利益は1,037,353千円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。

営業外収益は、12,300千円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。主な内訳は、顧客都合により案件がキャンセルとなった場合等に発生する受取補償金です。営業外費用は、42,774千円（前連結会計年度比61.4%増）となりました。主な内訳は、投資有価証券評価損及び自己株式取得費用です。この結果、経常利益は1,006,879千円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は631,528千円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、2024年1月22日付でキャリアパーージャパン株式会社（2024年1月29日付で商号をヒューマンストラテジーズジャパン株式会社に変更）の全株式700株を224,000千円で取得しております。



## (8) 対処すべき課題

当社グループは、人と企業の可能性を広げる新たな事業・市場創造に果敢に挑んでいくことで、コーポレートスローガンである「Activate Your Potential (可能性が動き出す)」を実現し続けたいと考えております。当社グループが更なる成長に向けて対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ① フロント人材の確保と育成の強化

当社が継続的に業績成長を実現するためには、顧客企業内のあらゆる経営課題に精通し、個社固有の状況を踏まえながら、課題特定、サービス提供、フォローのサイクルを築きあげられるフロント人材の確保が重要であります。新卒・中途採用を積極的に進めると同時に、入社後の戦力化に必要な環境を整備し、人材育成の充実を図ってまいります。

### ② 経営管理体制の強化

当社グループは、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、既存事業の成長と、新規事業に取り組み、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。また、株主を始めとするステークホルダーの皆様信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、人材の採用・育成により、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

### ③ M&Aの推進及びグループ企業間のシナジーの最大化

当社グループでは、大企業顧客に対する人材・組織開発支援を主力領域と定義すると同時に、事業領域の拡大を目指し、M&Aを積極的に推進し、グループ経営を加速させていく方針であります。また、グループ企業間の営業連携の実行を実現するため、ITシステムを含む経営管理をグループ全体に展開し、当社グループ全体の価値向上に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

	第5期 2020/4～2021/3	第6期 2021/4～2022/3	第7期 2022/4～2023/3	第8期 (当連結会計年度) 2023/4～2024/3
売上高 (千円)	4,603,441	6,471,894	7,265,657	7,504,627
経常利益 (千円)	344,380	697,616	919,809	1,006,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	148,241	373,542	542,793	631,528
1株当たり当期純利益 (円)	14.71	28.63	43.09	54.43
総資産 (千円)	3,944,494	6,004,974	5,001,027	4,869,817
純資産 (千円)	1,784,049	3,935,971	3,307,577	3,120,342
1株当たり純資産額 (円)	176.88	293.66	270.51	262.66

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第6期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第6期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第5期 2020/4～2021/3	第6期 2021/4～2022/3	第7期 2022/4～2023/3	第8期 (当事業年度) 2023/4～2024/3
売上高 (千円)	3,672,178	5,279,145	5,968,766	5,905,258
経常利益 (千円)	188,792	403,445	779,436	1,135,046
当期純利益 (千円)	64,950	185,963	427,729	878,004
1株当たり当期純利益 (円)	6.44	14.25	33.96	75.67
総資産 (千円)	3,850,173	5,631,857	4,551,089	4,581,678
純資産 (千円)	1,828,963	3,784,233	3,024,791	3,074,596
1株当たり純資産額 (円)	181.40	282.38	247.22	258.74

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第6期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第6期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社ファーストキャリア	42,340千円	100.0%	若手人材開発関連事業
ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	人材開発関連事業
アリストテレスパートナーズ株式会社	10,000千円	100.0%	コーポレートベンチャーキャピタル事業
HRテック投資事業有限責任組合	—	99.2% (注)	コーポレートベンチャーキャピタル事業
升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司	7,952千円	100.0%	人材開発関連事業
CELM ASIA Pte. Ltd.	500千SGD	100.0%	人材開発関連事業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社6社の計7社により構成されており、「ヒューマネスの力でビジネスをより“らしく”、より“いきいきと”」というパーパスのもと、企業固有の経営課題に「人と組織」の側面からアプローチすることにより、創造性溢れる豊かな社会の実現に向け、企業活動を推進しております。

近年ますますグローバル化が進む中で、各企業においては、競争優位性を確立して持続的に成長するために不可欠な、「人材・組織基盤の強化」と「優れたリーダーの輩出」のニーズがますます高まっていると認識しております。

高まるニーズに対し当社グループでは、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有するプロフェッショナルタレントと連携し、その様々な領域の知見を活用して、顧客企業とともに本質的な課題を特定し、事業進化、イノベーション、経営高度化のための人材開発・組織開発を支援しております。

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発事業」と「その他事業」の2事業を以下のビジネスモデルを用いて運営しております。

## ■ ビジネスモデルと事業の特長

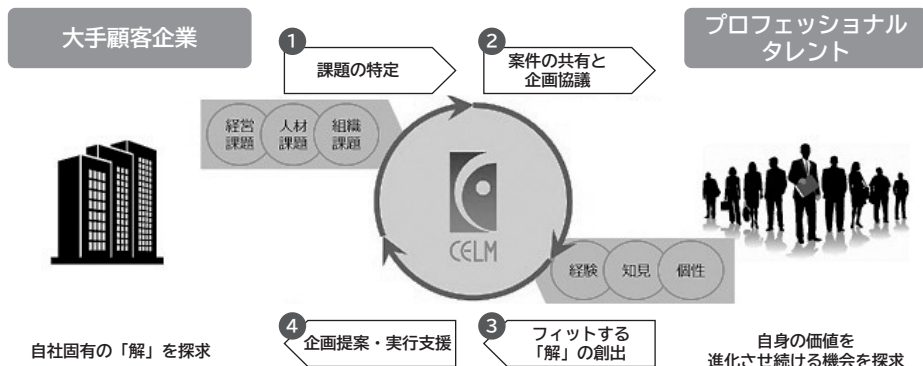
当社グループは、企業経営において重要度の高い人材開発並びに組織開発の課題解決を、顧客企業との長期間に亘る強固なパートナーシップに基づいて提供しております。

### ① 当社のビジネスモデル

当社のビジネスモデルの特長は以下の3点であります。

- i. 企業経営並びにコンサルティングファームでの経験を有する独立したプロフェッショナルタレントを中心とした1,600名超（2024年3月末現在の契約人数、うち2024年3月期の稼働人数570名）の講師・コンサルタントのネットワーク  
（注）プロフェッショナルタレントである人材開発サービスを提供している企業については、1法人を1名とカウント。
- ii. 経営課題に対して自社固有の解を探索し続ける大手企業との長期に亘るパートナーシップ
- iii. 定型の人材開発・組織開発プログラムを持たず、プロフェッショナルタレントとの共創によるテーラーメイド型のプログラム提供

この特長を活かして、当社グループは、経営的な視点・視座で顧客企業とともにディスカッションを通じて課題を特定し、解決策を顧客企業とともに練り上げ、企画の提案や実行支援を行っております。また、成果を検証し改善策や代替案を提供し続けることで、顧客企業の企業価値向上に貢献していると認識しております。



## ②事業の特長

### i. 大企業に特化した顧客基盤

当社グループの取引先は、売上高2,000億円から5,000億円未満の規模を中心とした準大手企業や、複数の事業法人与多くの従業員を国内外拠点に展開し準大手企業以上の売上規模を有する大手企業であり、主要な顧客基盤として日本を代表する大企業との取引関係を有していることが特長であります。

### ii. 顧客企業との長期に亘る継続取引

3年以上の継続取引顧客（※）（旧セルムとの取引開始時含む）からの売上が過半です（当社管理システムから2024年3月期実績を集計）。その理由は、顧客企業の経営課題を理解し、解決に向け伴走する存在であると当社グループを捉えていただいているためと認識しております。

（※）継続取引顧客：当年度に当社単体において売上があった顧客のうち、前年度にも売上が計上していた顧客

### iii. 顧客企業の複数の部門からの取引

人事部門からの信頼をベースに様々な部門、グループ法人に取引が広がっており、経営企画部門、R&D部門、事業部、グループ関連会社等の人事部門以外とも取引しております。

### iv. 経営における重要テーマ案件への関与

主に経営人材育成、ミドルマネジメント革新、理念・ビジョン浸透等、企業経営における重要テーマに関与しております。

### v. 顧客と親密な関係を築くための営業体制

経営戦略や事業戦略に紐づく組織課題に対し、企画・実行・フォローまで、あらゆる場面のプロジェクトマネジメントにセルムのフロントが最初から最後までコミットできるよう、経営陣から複数部署をカバーできる営業体制を組んでおります。

### vi. プロフェッショナルタレントのネットワーク

プロフェッショナルタレントのネットワークは、1,600名を超えています。そのうち、コンサルティングファーム出身者、大手企業の人事部門幹部経験者、企業経営経験者が主であります。（当社管理システムから2024年3月期実績を集計）

## ■主なサービス

当社グループは、人材開発・組織開発事業とその他事業の2事業を運営しておりますが、当社グループの提供するサービスの内容、特長を整理すると以下のとおりであります。

### [人材開発・組織開発事業]

主なサービスとしては、①次期経営幹部人材の発掘・育成支援、②現役員陣等

への経営メンタリング（現役員、並びに次期役員候補者を対象とした外部のプロフェッショナルタレントによるマンツーマンOJT）、③ミドルマネジメント革新、④人材開発体系の構築コンサルティング、⑤経営理念・ビジョン浸透／企業風土改革支援、⑥ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援、⑦ファーストキャリア事業（内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成）、⑧ヒューマンストラテジーズ事業（適性検査・コンピテンシー評価に基づくコンサルティング）、⑨障がい者の雇用・活躍支援等があります。

① 次期経営幹部人材の発掘育成支援(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

次期経営幹部人材(顧客企業の各部門、グループ企業、グローバル拠点等からの選出)

ii. 背景・目的

経営リーダーとしての「軸」の開発を通じた経営幹部育成

iii. 特長

個々人の経営人材としての資質の見極め、強み弱みの把握、その後の困難な課題・役割の付与（修羅場ポジション登用 例：事業部門や関連会社等において経営の実経験をさせること）をトータルで支援する、約1年間に亘るトレーニングプログラムであります。現経営陣、社外取締役、当社が選任するプロフェッショナルタレント陣との真剣な対話や議論を通じて、実施しております。また、トレーニング終了後はプログラム受講生による社内ネットワークが形成され、組織横断プロジェクト等への選任や変革チーム組成の際に大きな役割を果たすと考えております。

また、当社は各社固有の課題から、経営環境の変化や経営トップの意向をダイレクトに確認しながら毎年経営塾のプログラムを進化させてまいります。同時に、トレーニング対象者一人ひとりのアセスメント(能力や適性の評価)や選定への助言まで踏み込んでいくことも顧客に期待されていると考えております。

② 現役員陣等への経営メンタリング(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

現役員や次期役員候補者

ii. 背景・目的

経営者に求められる視野・視点の獲得と意識変革の促進

iii. 特長

プロフェッショナルタレントとの対話を繰り返す中で、経営リーダーとしての意識、言葉、行動について、プロフェッショナルタレントが対象者へ実践的な指導と助言を行うものであります。役員レベルへの登用前後に導入することで、当人のパフォーマンス向上のみならず、事業・組織変革の動きを加速させ

ることができると考えております。

③ ミドルマネジメント革新(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

経営トップ層と現場をつなぐミドルマネジメント層

ii. 背景・目的

事業変革やイノベーションの要請、ダイバーシティの推進、働き方改革等、組織が断続的な変化にさらされる中で成長期待が益々高まっているミドルマネジメント層の育成

iii. 特長

現在では管理職昇格前後の一定期間をマネジメント育成期間と位置付け、集合トレーニングとオンラインのグループで行うコーチング、アセスメント等を組み合わせた、計画的なトレーニングが当社顧客から求められており、この動きは今後大きく広がるものと思われまます。経営の一員として高い視座をもって職務にあたる意識の改革、組織能力向上のためのリーダーシップ強化、働く価値観やキャリア観の多様化に対応するピープルマネジメント力(\*)等、ミドルマネジメント層の育成目標を各社固有の課題に合わせて定め、テラーモードで育成体系とプログラムを立案、実行支援しております。トレーニングを一過性のもに終わらせないために、トレーニングプログラム前後やトレーニング期間中に、職場での実践と上司や同僚からのフィードバックを促すプログラムを組み込む工夫もしております。これにより学びと気づきを実践し続ける行動習慣を身につけることがよりできるようになると考えております。また、当社は、経営塾を提供するプロセスの中で、顧客企業の経営トップ層と対話をするため、経営トップ層の持つ問題意識や価値観を理解しやすいと考えております。上述の理解により、最適なプロフェッショナルタレントの選任と効果的なプログラムの設計が可能となり、人材育成の投資対効果を向上できると考えております。

④ 人材開発体系の構築コンサルティング(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

主に人事部門、経営戦略部門

ii. 背景・目的

顧客企業の経営理念と戦略に同期した、戦略実行を担う人材を継続的に開発していくための人材開発体系の構築

iii. 特長

顧客企業の中長期的な経営シナリオや事業環境の変化を鑑みて、人材の要件を定義し、開発目標を定め、各種育成施策と投資計画に反映させていくコンサルティングを、当社の組織人材開発コンサルタントが提供いたします。当社の組織人材開発コンサルタントが顧客企業のプロジェクトチームを支援・進行する形で行います。本サービスは、中長期ビジョンの見直し、基本戦略の変更、

人事制度の改変等、企業経営の節目にニーズが発生する上に、その提供プロセスにおいて、経営トップとのインタビュー、役員陣のワークショップ、現場へのヒアリング等、多岐に渡る活動を行うため、顧客企業との信頼関係が一気に深まる契機となると当社は考えております。また、本サービスは体系構築から個別の育成施策（トレーニングプログラム、アセスメント、メンタリング等）の支援へとつながっていくため、顧客企業との長期的なパートナーシップをさらに深め、当社内に知見を蓄え続けていくことができると考えております。

⑤ 経営理念・ビジョン浸透／企業風土改革支援(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

主に人事部門、経営戦略部門

ii. 背景・目的

組織の一体感、求心力、健全性を高め、顧客企業の経営理念、ビジョン、行動指針 (Value) の浸透

iii. 特長

これまで蓄積してきた人材開発・組織開発のノウハウを活かし、経営トップ、事業トップと社員との対話や、現在の組織の状態や職場風土と真摯に向き合う場を設定しております。

企業のM&A施策に伴う組織再編や経営トップの交代のような大きな経営改革時、及び不祥事発生後のタイミングでのニーズが多く、パートナーシップによる企業理解と信頼をベースに、各社固有の課題に合わせたプログラムの設計を実施しております。

⑥ ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援(主要な会社：升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.)

i. 対象

日本企業のASEAN・中国における現地スタッフ(主に経営幹部クラス)

ii. 背景・目的

人材流動化・人材争奪戦が激しく人材マネジメント課題が多い地域と当社が考えるASEAN・中国における、顧客企業の現地での事業成長と組織発展のためのサポート

iii. 特長

上記の目的のため、現地スタッフを対象として人材開発や、組織風土改革等の組織開発を支援しております。人材開発においては、幹部候補になり得る人材を発掘、戦略策定力やリーダーシップ力を開発するプログラムを提供しております。さらには、「タレントマネジメント(国・地域ごとのリーダー人材の把握、アサインメント、評価、育成の一貫した仕組み)」を支援しております。

組織開発においては、自社の経営理念や行動指針の浸透と、チームワークによる問題解決の組織風土づくりを支援しております。

特長としては、以下の3点であると認識しております。



- ・各国のビジネス環境を理解したプロフェッショナルタレントのネットワークを構築していること
- ・現地の経営トップとの人脈形成や実践事例共有のための異業種交流ネットワークを構築していること
- ・現地の実情やリーダーの想いと、日本本社関係者の意図や課題認識の両方を深く理解した日本本社とASEAN及び中国拠点のブリッジパーソン(架け橋となる役割)としての役割を担えていること

⑦ ファーストキャリア事業(主要な会社：(株)ファーストキャリア)

i. 対象

入社前の内定者から入社後5年目までの若手社員（育つ側）に対するトレーニングプログラムの提供、社員育成を管理する顧客企業人事部（育てる側）への育成体系の構築・コンサルティング支援

ii. 背景・目的

入社後5年目までの社員の早期戦力化・早期離職の防止は、顧客企業の人材育成方針において、年々課題意識が高まっているため

iii. 特長

入社5年目までの時期（ファーストキャリア期）における一貫した人材開発体系の構築支援、各種トレーニングプログラムの企画・開発・実行を支援しております。

⑧ ヒューマンストラテジーズ事業

(主要な会社：ヒューマンストラテジーズジャパン(株))

i. 対象

データ分析を通じて適切な人材と職務のマッチングを確認し、「次世代経営人材の抜擢」、「社員のキャリア開発」などのテーマで戦略的に組織力を向上させたい経営者、事業責任者、人事責任者

ii. 背景・目的

個人のモチベーションや潜在的な能力と仕事で求められる成果行動（コンピテンシー）をマッチングさせることで、高い成果を生む人員の抜擢、異動等が実現できる蓋然性が高まるため

iii. 特長

人が持つ「コンピテンシー（内的動機）に着目した独自の適性検査・コンピテンシー評価に基づくコンサルティングを通じ、顧客企業の人材組織開発の構築支援をしております。

⑨ 障がい者の雇用・活躍支援(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

人事部門及び障がい者受入部門

ii. 背景・目的

障がい者が活躍できる職域開発、採用、定着支援

iii. 特長

企業における障がい者の雇用・定着・活躍支援を、人材開発と組織開発双方の視点からトータルにアプローチしております。障がい者の個々人の持ち味や能力特性を積極的に活かしていくべく、主に2つのサービスを提供しております。

[障がい者の人材紹介サービス]

複数の企業と障がい者が参加する合同面接会を通じて、企業側の職場風土・受け入れ体制と障がい者のパーソナリティ・経験の双方を確認しあう機会を提供し、双方にとって納得感ある人材紹介サービスを提供しております。さらに、就職後の定着支援も行っております。

[障がい者の定着・活躍支援の組織開発サービス]

障がい者の定着に関するアドバイスや、受け入れ側の職場の社員の意識醸成のためのプログラム提供、障がい者が働きやすい業務設計コンサルティング等、採用後の長期的な定着のためのサービスを提供しております。

[その他事業]

コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）事業(主要な会社：アリストテレスパートナーズ(株)、HRテック投資事業有限責任組合)

テクノロジーの進化による生産性向上が進む中、企業の人事部門におけるテクノロジーの導入はまだ始まったばかりと認識しており、成功事例が出てくるのは数年先だと当社グループは考えております。その中でも人材開発・組織開発の分野はまだ実験段階にあると判断しております。そこで当社グループの顧客企業の人材開発・組織開発の投資対効果をより向上させるため、国内外のHRテックベンチャー企業(HRテック：人事領域でのテクノロジー活用)への投資と成長支援を行います。当社グループが持つ豊富な顧客基盤を活かして、従来の当社グループのサービスにHRテックベンチャー企業の技術を加えた新たなソリューションを顧客企業に提供することで新たな収益機会の創出を図っております。



(注) 当社グループでは、顧客企業のニーズに対し、プロフェッショナルタレントと連携して人材開発・組織開発を支援しております。上記のプロフェッショナルタレントには、当社の関連当事者であるウィルコムズ有限会社を含んでおり、関連当事者取引については関連当事者との取引に関する注記に記載してあります。

(12) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー7F
関西支社	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA22F
中部支社	愛知県名古屋市中村区名駅4-24-8 いちご名古屋ビル6F

② 子会社

名称	所在地
株式会社ファーストキャリア	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー7F
アリストテレスパートナーズ株式会社	
HRテック投資事業有限責任組合	
ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社	東京都千代田区富士見一丁目7番12号
升励銘企業管理諮詢（上海）有限公司	中国上海市
CELM ASIA Pte. Ltd.	シンガポール

(13) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
人材開発・組織開発事業	169
全社 (共通)	18
合計	187

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員 (パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。) は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. CVC事業の従業員に関しては、取締役のみで構成されているため記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
137 名	1 名(増)	37.5	5.9

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員 (パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。) は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	160,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	128,637千円
株式会社りそな銀行	128,475千円
株式会社三井住友銀行	104,000千円
株式会社東京スター銀行	40,000千円

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	1,200,000千円
及び貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	500,000千円
差引額	700,000千円

(15) 上記記載事項以外の当社グループの現況に関するその他の重要な事項  
該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,909,400株（自己株式1,342,376株を含む。）
- (3) 株主数 1,389名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数	持株比率
(株)アイランドプラス	1,840,000株	15.9%
加島 禎二	1,602,807株	13.9%
加藤 友希	800,000株	6.9%
(株)PINE RIVER	800,000株	6.9%
若鍋 孝司	701,436株	6.1%
(株)アイズ	700,000株	6.1%
田口 佳子	667,000株	5.8%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	453,000株	3.9%
山崎 教世	450,000株	3.9%
小林 剛	327,600株	2.8%

- (注) 1. (株)アイランドプラスは当社代表取締役社長である加島禎二が全株式を保有する資産管理会社であります。
2. 当社は、自己株式1,342,376株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）は、全て信託業務に係るものであります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
 当社は、2023年7月19日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び執行役員6名  
 に対して、自己株式の処分により、譲渡制限付株式報酬として交付しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外 取締役を除く）	6,615株	3名
監査等委員である取締役	—	—
執行役員	4,409株	3名

- (6) その他株式に関する重要な事項

2024年2月9日の当社取締役会決議により消却した自己株式

- i 消却した株式の種類及び数 普通株式 900,000株
- ii 消却価格の総額 714,600,000円
- iii 消却の目的 事業戦略と資本戦略を連動させた資本政策を  
展開するため
- iv 消却した日 2024年2月29日



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当該事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人及び子会社の役員及び使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2023年1月10日開催の取締役会において、中期経営計画における業績目標達成のより一層の意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議し、発行しております。

		第4回新株予約権
発行決議日		2023年1月10日
新株予約権の数		7,350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 735,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり4,167円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 58,700円 （1株当たり 587円）
権利行使期間		2026年4月1日～2035年3月31日
役員保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 200,000株 保有者数 1名

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	加島 禎二	代表取締役社長
取締役	井上 卓哉	事業企画部・東日本マーケティング部担当 ㈱ファーストキャリア 代表取締役 ヒューマンストラテジーズジャパン㈱取締役
取締役	吉富 敏雄	人事総務部・財務経理部担当
取締役	古我 知史	アリストテレスパートナーズ㈱ 代表取締役 ウィルキャピタルマネジメント㈱ 代表取締役 ウィルコムズ(有) 取締役 ㈱チームクールジャパン 代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	㈱オールアバウト 社外取締役監査等委員 ㈱インターネットインフィニティー 監査役
社外取締役 (監査等委員)	広野 清志	広野総合会計事務所 所長 ㈱ワイドブレイン 代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	新谷 美保子	TMI総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役（監査等委員）渡邊龍男、取締役（監査等委員）広野清志並びに取締役（監査等委員）新谷美保子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携を図り、会社グループの内部統制システムを通じて、十分な情報収集及び的確な監査業務を行っております。そのため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）渡邊龍男、取締役（監査等委員）広野清志、取締役（監査等委員）新谷美保子の3氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）広野清志は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役山崎教世氏、社外監査役熊谷均氏、社外監査役広野清志氏、社外取締役渡邊龍男氏及び社外取締役新谷美保子氏は、2023年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、同日付で渡邊龍男氏、広野清志氏及び新谷美保子氏は社外取締役（監査等委員）に就任致しました。
6. 取締役井上卓哉は2024年4月1日付で代表取締役副社長に就任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針とい  
います。)を2023年5月24日に取締役会決議により定めております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、  
役員報酬等の額又はその算定方法の決定は同委員会で審議しております。当  
社報酬諮問委員会は、取締役会へ意見として提案を行い、取締役会において役  
員報酬制度を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、役員個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬諮問委員会が原  
案について整合性を含めた多角的な検討を行った上で意見提案しており、取締  
役会もその答申を尊重しつつ決議しているため、決定方針に沿うものであると  
判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総  
会にて決議された総額の範囲で、報酬諮問委員会の助言も踏まえ、監査等委員  
である取締役の協議により決定しております。

## ■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### <報酬等の方針>

#### a. 基本方針

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本決定方針につき  
同じ)の報酬を、企業価値の持続的な向上に取り組む対価として、各取締  
役の職責をふまえた適正な水準において決定する事を基本方針とします。  
報酬体系は、固定報酬である基本報酬、業績連動の単年度賞与及び中長期  
インセンティブ報酬としての株式報酬で構成することとします。

#### b. 金銭報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬  
であり、その額は世間水準及び経営内容等を考慮しつつ、戦略上の重要度  
の観点から評価した職責に応じて決定するものとします。また、業績連動  
の単年度賞与は連結EBITDA実績に応じて決定します。業績連動指標に連結  
EBITDAを選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める  
ためであり、当社の本業業績を端的に示すためであります。

当事業年度の当社の連結EBITDAは1,317百万円でした。

#### c. 非金銭報酬に関する方針

当社の企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与  
するため、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額及び  
上限株式数の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与す

るものとします。譲渡制限付株式の割当のための金銭債権の額、譲渡制限付株式の数又は算定方法については、各取締役の職責をふまえて、報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準は戦略上の重要度の観点から評価した職責に応じて決定しつつ、単年度の賞与は連結EBITDA実績に応じて決定し、加えて株主価値の持続的な向上を図ることを目的として非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）を支給することとします。中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考慮します。上記を踏まえ、各取締役の報酬額につき、取締役の基本報酬、単年度賞与及び株式報酬の割合は、それぞれ、基本報酬60%、単年度賞与30%及び株式報酬10%程度となるように設計します。

e. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針

基本報酬は固定額を毎月支給します。

単年度の賞与は連結EBITDA実績に応じて各事業年度終了後に一括して支給します。

非金銭報酬の具体的な付与時期・条件については、報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項及び第三者への委任以外の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会からの答申を踏まえて取締役会にて決定することとし、取締役及び第三者への委任は行いません。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、株主総会にて決議された総額の範囲で各取締役の報酬を決定します。

<報酬等の決定手続>

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性及び妥当性確保のため、報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

<取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項>

取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて、取締役については年額2億円以内（うち社外取締役分は2千万円以内）、監査等委員である取締役については年額1億円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、同定時株主総会にて、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額2千万円以内、譲

渡制限付株式の総数として年60,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名で、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

② 取締役及び監査役等の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	非金銭報酬等 (譲渡制限付株 式報酬)	
取締役 (監査 等委員を除く) (うち社外取締 役)	95 (2)	63 (2)	24 (-)	7 (-)	6 (2)
監査等委員で ある取締役 (うち社外取締 役)	14 (14)	14 (14)	-	-	3 (3)
監査役 (うち 社外監査役)	5 (2)	5 (2)	-	-	3 (2)

(注)

1. 当社は2023年6月29日開催の第7回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 譲渡制限付株式報酬は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
3. 上表には、2023年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
4. 監査役は、2023年6月29日をもって当社が監査等委員会設置会社に移行する前の監査役に対する報酬の金額を示しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 (監査等委員) 広野清志は、広野総合会計事務所の所長、(株)ワイドブレインの代表取締役、(株)クリエイターズマッチ、クリアル(株)の監査役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

社外取締役 (監査等委員) 新谷美保子は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と当該法人等との間には特別な関係はございません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 (監査等委員) 渡邊龍男は、(株)オールアバウトの社外取締役監査等委員、(株)ワイヤレスゲート、(株)ORJ、及び(株)CAC Holdingsの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	<p>当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、社外取締役として、内部視点のみによる弊害を、外部の目でチェックすることの重要性を鑑みて、長く培われた上場企業の役員経験を基に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>同様に、当事業年度開催の監査等委員会には11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、各種監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、当社では任意の報酬諮問委員会を設置しており当機関の委員長に就任しております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	広野 清志	<p>当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、公認会計士としての知識、経験を基に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>同様に、当事業年度開催の監査等委員会を17回（うち旧監査役会6回）全てに出席し、各種監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	新谷 美保子	<p>当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、弁護士として培われた法務領域の幅広い見識を基に、公正かつ客観的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>同様に、当事業年度開催の監査等委員会には11回全てに出席し、各種監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするというものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43,000 千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査計画の監査日数及び昨年監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

### (1) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。代表取締役直轄の内部監査室を配置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、これを報告するものとする。
- (ii) 法令・定款及び社会規範を遵守するために、就業規則に「服務規律」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (iii) 事業支援部をコンプライアンスの統括部署として、リスク・コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (iv) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役会議事録を含むその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いについては、法令及び文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管及び管理を行う。
- (ii) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い、リスク・コンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (ii) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年4回開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (iii) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i)取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
  - (ii)取締役会規程、業務分掌規程、組織及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (iii)取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて適宜臨時に開催し、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i)子会社管理・報告体制  
子会社の自主性を尊重しつつも、経営に関する重要な承認、決裁、報告事項等を関係会社管理規程に定め、当社が子会社を管理できる体制とする。  
また、全ての子会社から受託しているコーポレート業務の遂行を通じ、各業務の当社主管部署は必要に応じた指導及び支援を行う。
  - (ii)子会社の損失の危機に関する規程その他の体制  
関係会社管理規程において、子会社経営に影響を及ぼす事項等、経営上の重要事項を当社取締役会への報告事項と定め、当社が把握・管理できる体制とする。
  - (iii)子会社の取締役等の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査室は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、職務執行が法令及び定款に適合しているか確認する。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- (i)当社及び子会社、関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告の基本方針」に基づき財務報告に係る内部統制を整備する。
  - (ii)内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (i)監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ監査等委員会スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
  - (ii)監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査等委員会の事前の同意を要する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締

- 役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - (ii) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。
  - (iii) 当該使用人は、監査等委員会より指示を受けた監査業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- ⑨取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制及びその他報告に関する体制
- (i) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を認識したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
  - (ii) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - (iii) 監査等委員会へ報告・通報したことを理由に、当該報告者に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないものとする。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査等委員会は、法令に従い、社外取締役を含めて構成し、公正かつ透明性を担保する。
  - (ii) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (iii) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - (iv) 当社は、監査等委員会の職務執行に必要な弁護士、公認会計士、その他専門家の助言等に関する費用等について、当社が監査等委員会の職務の執行に必要なではないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

①反社会的勢力の排除に関する体制

- ( i ) 役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないように努める。
- ( ii ) 反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力の排除に関する規程」等に基づいて行う。
- ( iii ) 暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を上記のとおり整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりとなります。

### (1) 取締役、使用人の職務の遂行に関する体制について

当事業年度において取締役会は17回（うち定時取締役会12回、臨時取締役会5回）開催しました。いずれも社外取締役及び監査等委員である取締役が参加し、取締役の職務遂行の適法性と監督機能の実効性を確保しています。

### (2) リスク・コンプライアンス管理体制について

当社では、リスク・コンプライアンス規程を取締役及び使用人へ周知し、コンプライアンス体制の維持・向上に努めています。

当事業年度においては、リスク・コンプライアンス委員会を5回（定例4回、臨時1回）開催し事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ってまいりました。

また、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題の早期発見と改善に努め、再発防止を図っております

### (3) 当社及び子会社における業務の適正について

内部監査室は、監査計画に基づき当社及び子会社に対して、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、業務の適正について評価を実施いたしました。

### (4) 監査等委員の監査体制について

当社は、2023年6月29日開催の第7回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外取締役3名で構成される監査等委員会は、決議した監査計画に基づき監査を行うとともに、当事業年度において現在までに監査等委員会を17回（うち旧監査役会6回）開催しました。また、内部監査室及び会計監査人との連携や、当社代表取締役社長との間で意見交換を実施しています。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,692,033</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,725,227</b>
現金及び預金	1,971,549	買掛金	574,688
売掛金	644,601	短期借入金	500,000
仕掛品	2,712	1年内返済予定の長期借入金	61,112
貯蔵品	4,316	未払金	130,212
預け金	2,146	未払費用	187,369
その他	66,706	未払法人税等	115,800
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,177,784</b>	契約負債	10,815
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>60,768</b>	賞与引当金	29,807
建物(純額)	33,978	役員賞与引当金	24,000
その他(純額)	26,790	その他	91,421
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,678,279</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>24,247</b>
のれん	1,573,335	資産除去債務	24,247
その他	104,944	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,749,475</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>438,736</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	130,302	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,008,197</b>
繰延税金資産	172,455	資本金	1,026,685
その他	135,978	資本剰余金	1,016,516
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,869,817</b>	利益剰余金	2,031,494
		自己株式	△1,066,499
		その他の包括利益累計額	29,949
		為替換算調整勘定	29,949
		新株予約権	81,705
		非支配株主持分	489
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,120,342</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>4,869,817</b>

## 連結損益計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,504,627
売 上 原 価	3,650,160
売 上 総 利 益	3,854,467
販売費及び一般管理費	2,817,113
営 業 利 益	1,037,353
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	413
受 取 配 当 金	250
受 取 補 償 金	6,706
そ の 他	4,930
	12,300
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,981
支 払 補 償 費	4,985
自己株式取得費用	8,284
投資有価証券評価損	19,800
為 替 差 損	5,098
そ の 他	1,623
	42,774
経 常 利 益	1,006,879
特 別 損 失	
固定資産除却損	3,874
	3,874
税金等調整前当期純利益	1,003,004
法人税、住民税及び事業税	309,292
法人税等調整額	62,302
当 期 純 利 益	631,409
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△118
親会社株主に帰属する当期純利益	631,528

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,014,873	1,282,493	2,009,424	△1,050,845	3,255,946
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	11,812	11,812			23,625
利益剰余金の配当			△177,091		△177,091
親会社株主に帰属する当期純利益			631,528		631,528
自己株式の取得				△739,007	△739,007
自己株式の処分		4,442		8,753	13,195
自己株式の消却		△714,600		714,600	-
利益剰余金から資本剰余金への振替(注)		432,367	△432,367		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	11,812	△265,977	22,069	△15,654	△247,749
当 期 末 残 高	1,026,685	1,016,516	2,031,494	△1,066,499	3,008,197



	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替調整勘定	その他の利益累計額合計			
当期首残高	20,394	20,394	30,627	608	3,307,577
当期変動額					
新株の発行					23,625
利益剰余金の配当					△177,091
親会社株主に帰属する当期純利益					631,528
自己株式の取得					△739,007
自己株式の処分					13,195
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替(注)					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,555	9,555	51,078	△118	60,514
当期変動額合計	9,555	9,555	51,078	△118	△187,234
当期末残高	29,949	29,949	81,705	489	3,120,342

(注)企業会計基準第1号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」第12項に基づく振替処理であります。

# 連結注記表

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

(株)ファーストキャリア

升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司

CELM ASIA Pte. Ltd.

アリストテレスパートナーズ(株)

HRテック投資事業有限責任組合

ヒューマンストラテジーズジャパン(株)

このうち、ヒューマンストラテジーズジャパン(株)については、2024年1月22日付で新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

### (2) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

i 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- i 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8～18年
- ii 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- i 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ii 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- i 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。それ以外の国内子会社の決算日は親会社と同じ3月31日であります。  
  昇励銘企業管理諮詢(上海)有限公司及びCELM ASIA Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  
  またHRテック投資事業有限責任組合の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
- ii 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### iii 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されております。

また顧客との契約においては、当社グループが提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものととして収益を認識しております。

### iv のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、超過収益力の発現期間を見積もったうえで5年～15年間の期間で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 有形・無形固定資産（のれん含む）の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	60,768
無形固定資産	1,678,279
(内、のれん)	1,573,335

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形・無形固定資産（のれん含む）について、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

当社グループののれんは、MB0時に発生したのれんとヒューマンストラテジーズジャパン株式会社の株式取得時に発生したのれんとで構成されております。いずれも株式取得によって発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において将来キャッシュ・フローを見積っております。

MB0時に発生したのれんの将来キャッシュ・フローの見積りは、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報、顧客別の案件数と案件内容に見合った販売単価に基づいた売上計画、人員計画や翌期計画後の期間における成長率等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は1,411,709千円となっております。

また、ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社の株式取得によって発生したのれんの将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の利益計画等を考慮して見積っております。なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は161,625千円となっております。当該のれん残高は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額となっております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度においては減損の兆候を識別していないため、減損損失の計上はしておりません。

## (2) 投資有価証券

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	130,302
投資有価証券評価損	19,800

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する市場価格のない株式等については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。

なお、当連結会計年度において実質価額が著しく下落している銘柄については必要な評価減を行っております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 118,168千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	13,620,400	189,000	900,000	12,909,400

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 189,000株  
自己株式の消却による減少 900,000株

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	84,780	7.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日
2023年 10月17日 取締役会	普通株式	92,310	8.00	2023年 9月30日	2023年 12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- i 配当金の総額 127,237,264円
- ii 1株当たり配当額 11円
- iii 基準日 2024年3月31日
- iv 効力発生日 2024年6月28日
- v 配当の原資 繰越利益剰余金

##### (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 167,600株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、資金繰計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては「債権管理規程」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

預け金は、主に当社の自己株式の取得資金を信託銀行に対して預けているものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金は、主に2016年9月のMBO時に行った借入の返済を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内であります。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されており、変動金利の借入金は市場リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に従い、取引先毎に与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的な与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の基準に準じて、同様の管理を行っております。

##### ii 市場リスクの管理

当社グループは、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利変動にかかる市場リスクを管理しております。

##### iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しております。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額130,302千円）は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、預け金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	61,112	61,112	—
負債計	61,112	61,112	—

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	－	61,112	－	61,112
負債計	－	61,112	－	61,112

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額（千円）
㈱セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、 CELM ASIA Pte. Ltd.	6,102,056
㈱ファーストキャリア	1,353,146
ヒューマンストラテジーズジャパン㈱	49,424
その他	—
顧客との契約から生じる収益	7,504,627
その他の収益	—
外部顧客への売上高	7,504,627

- (注) 1. ㈱セルムにおいては、次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、現役員陣等への経営メンタリング、ミドルマネジメント革新、人材開発体系の構築コンサルティングを、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd. においては、ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援を主なサービスとして顧客へ提供しております。
2. ㈱ファーストキャリアにおいては、ファーストキャリア開発事業（内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成）を主なサービスとして顧客へ提供しております。
3. ヒューマンストラテジーズジャパン㈱においては、ヒューマンストラテジーズ領域（適性検査・コンピテンシー評価に基づくコンサルティング支援）を主なサービスとして顧客へ提供しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (2)会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 iii収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	620,431	644,601
契約負債	19,287	10,815

契約負債は、顧客へ成果を引き渡した時点で収益を認識する顧客との契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは当初予想される契約期間が一年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	262.66円
1株当たり当期純利益	54.43円

## 8. 重要な後発事象

### 1. 自己株式の取得について

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得を行います。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 45,000株（上限）<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 47,000,000円（上限）                            |
| (4) 取得する期間     | 2024年5月15日～2024年5月24日                      |
| (5) 取得方法       | 信託方式による市場買付                                |

#### 3. 自己株式の取得に係る事項の一部変更について

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、2024年5月23日開催の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議しました。

##### (1) 変更の理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するためであります。

## (2) 変更内容

(変更箇所については下線を付しています。)

	変更前	変更後
取得する株式の種類	当社普通株式	
取得する株式の総数	45,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 0.4%)	630,000株を上限とする (自己株式を除く発行済株式総数 に対する割合 5.4%)
株式の取得価額の総額	47,000千円を上限とする	700,000千円を上限とする
取得する期間	2024年5月15日～2024年5月24日	2024年5月15日～2024年8月30日
取得方法	信託方式による市場買付	

(注) 変更後の「自己株式を除く発行済株式総数に対する割合」は、変更前後の比較の観点から、変更前決議時点である 2024年5月14日当時の自己株式数、発行済株式総数を用いて算出しております。

## 9. その他の注記

### 企業結合等に関する注記

#### 取得による企業結合

当社は、2023年12月26日開催の取締役会においてキャリパーージャパン株式会社  
社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年12月26日付で  
株式譲渡契約を締結し、2024年1月22日付で全株式を取得しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称      キャリパーージャパン株式会社

事業の内容                      人材評価/人事コンサルティング事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、戦略的M&Aやアライアンスによる事業拡充を通じて更なる企業  
価値向上を目指しております。今般セルムグループに参画するキャリパー  
ージャパン株式会社は、世界13か国にて人事コンサルティングサービスを展  
開するキャリパーグループの日本法人です。キャリパーージャパン株式会  
社が日本市場において専有ライセンスを通じて手掛ける「キャリパープロフ  
ファイル」は最新の心理学を応用した適性検査であり、同ツールを通じてど  
のような環境下で高いパフォーマンスを発揮しやすいのか、個人の適性を  
予測することで、同社は人と組織の成長を支援するコンサルティングサー  
ビスを展開しております。

当社は経営幹部候補・ミドル層向けの人材・組織開発事業を通じ、年間  
1,500名以上の経営リーダーとのリレーションを構築しております。今般の  
株式取得により、当社の顧客企業が目指す力強い組織作りに対し、よりデ  
ータドリブンで付加価値の高いサービス支援が可能になるものと考えてお  
ります。また、当社のファーストキャリア領域（内定者から入社5年目ま  
での若手ビジネスパーソンを対象）において、顧客企業における若手人材  
のキャリア開発や人材開発において貢献できるものと考えております。加  
えて、当社が有する大企業顧客基盤へのアクセスを通じ、中長期的な観点  
からキャリパーージャパン株式会社の基盤強化と成長に貢献することで、企  
業価値向上に資するものと判断しました。

##### ③ 企業結合日

2024年1月22日（株式取得日）

2024年1月1日（みなし取得日）

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

ヒューマンストラテジーズジャパン株式会社

(2024年1月29日に名称変更)

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	224,000千円
取得原価		224,000千円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 6,000千円

(5)取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の確定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

170,132千円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	217,310千円
固定資産	78,431千円
資産合計	295,741千円
流動負債	233,142千円
固定負債	8,731千円
負債合計	241,873千円



# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>1,797,682</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,482,833</b>
現金及び預金	1,157,497	買掛金	496,274
売掛金	483,779	短期借入金	500,000
仕掛品	23	1年内返済予定の長期借入金	61,112
貯蔵品	4,213	未払金	119,106
前払費用	50,486	未払費用	181,118
預け金	2,146	未払法人税等	43,505
その他	99,535	契約負債	7,473
<b>固定資産</b>	<b>2,783,995</b>	預り金	25,899
<b>有形固定資産</b>	<b>56,581</b>	役員賞与引当金	24,000
建物(純額)	32,558	その他	24,342
器具及び備品(純額)	24,022	<b>固定負債</b>	<b>24,247</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,217,322</b>	資産除去債務	24,247
ソフトウェア	3,892	負債合計	1,507,081
ソフトウェア仮勘定	99,739	純資産の部	
のれん	1,113,373	<b>株主資本</b>	<b>2,992,890</b>
その他	317	資本金	1,026,685
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,510,091</b>	資本剰余金	1,026,685
投資有価証券	8,458	資本準備金	1,026,685
関係会社株式	1,146,995	利益剰余金	2,006,018
その他の関係会社有価証券	123,064	その他利益剰余金	2,006,018
繰延税金資産	96,389	繰越利益剰余金	2,006,018
その他	135,182	<b>自己株式</b>	<b>△1,066,499</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,581,678</b>	<b>新株予約権</b>	<b>81,705</b>
		純資産合計	3,074,596
		負債及び純資産合計	4,581,678

## 損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,905,258
売 上 原 価		3,045,300
売 上 総 利 益		2,859,957
販売費及び一般管理費		2,116,434
営 業 利 益		743,523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	347	
受 取 配 当 金	429,550	
受 取 補 償 金	6,146	
そ の 他	3,814	439,858
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,868	
支 払 補 償 費	4,807	
投資事業組合運用損	29,827	
自己株式取得費用	8,284	
そ の 他	1,547	48,335
経 常 利 益		1,135,046
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,874	3,874
税引前当期純利益		1,131,171
法人税、住民税及び事業税	193,434	
法人税等調整額	59,732	253,166
当 期 純 利 益		878,004

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,014,873	1,014,873	277,790	1,292,663
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	11,812	11,812		11,812
利益剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,442	4,442
自己株式の消却			△714,600	△714,600
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替(注)			432,367	432,367
株主資本以外の項目の当期末変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	11,812	11,812	△277,790	△265,977
当 期 末 残 高	1,026,685	1,026,685	-	1,026,685

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,737,472	1,737,472	△1,050,845	2,994,164	30,627	3,024,791
当期変動額						
新株の発行				23,625		23,625
利益剰余金の配当	△177,091	△177,091		△177,091		△177,091
当期純利益	878,004	878,004		878,004		878,004
自己株式の取得			△739,007	△739,007		△739,007
自己株式の処分			8,753	13,195		13,195
自己株式の消却			714,600	－		－
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替(注)	△432,367	△432,367		－		－
株主資本以外の項目の当期末変動額(純額)					51,078	51,078
当期変動額合計	268,546	268,546	△15,654	△1,273	51,078	49,805
当期末残高	2,006,018	2,006,018	△1,066,499	2,992,890	81,705	3,074,596

(注)企業会計基準第1号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」第12項に基づく振替処理であります。

# 個別注記表

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

建 物 8～18年

器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また顧客との契約においては、当社が提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したもとして収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの処理 …………… のれんの償却については、超過収益力の発現期間を見積もったうえで15年間の期間で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 有形・無形固定資産（のれん含む）の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	56,581
無形固定資産	1,217,322
(内、のれん)	1,113,373

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形・無形固定資産（のれん含む）について、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

当社ののれんは、MBO時に発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローを、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報、顧客別の案件数と案件内容に見合った販売単価に基づいた売上計画、人員計画や翌期計画後の期間における成長率等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度においては減損の兆候を識別していないため、減損損失の計上はしておりません。

## (2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,146,995
その他の関係会社有価証券	123,064

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する市場価格のない株式等については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。関係会社及び投資先の実質価額は、関係会社及び投資先からの過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,811千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 99,832千円

短期金銭債務 8,052千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 8,420千円

仕 入 高 11,150千円

その他の営業取引高 112,363千円

営業取引以外の取引高

営 業 外 収 益 346千円

営 業 外 費 用 1,001千円



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,508,900	744,500	911,024	1,342,376

### (変動事由の概要)

自己株式の取得による増加	744,500株
譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少	11,024株
自己株式の消却による減少	900,000株

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,535千円
未払費用	51,215 //
役員賞与引当金	7,348 //
子会社株式等	47,015 //
資産除去債務	7,424 //
ソフトウェア	4,708 //
減損損失	10,502 //
株式報酬費用	3,379 //
その他	5,716 //
繰延税金資産小計	146,846千円
評価性引当額	△48,209 //
繰延税金資産合計	98,637千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,247千円
繰延税金負債合計	△2,247千円
繰延税金資産純額	96,389千円

(注) 減損損失に関わる繰延税金資産の金額は、RISE Japan株式会社の事業撤退に伴い同社で発生した将来減算一時差異を、当社への吸収合併の際に引き継いだものであります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
子会社	㈱ファーストキ ャリア	所有 直接100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注1)	470,000	—	—
				利息の支払	1,001	—	—

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。決裁権限・手続きは「組織及び職務権限規程」に基づき処理しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ウィルコムズ(有) (注2)	なし	研修講師	研修講師料の 支払 (注3)	35,517	買掛金	5,488

(注) 2. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しております。

3. 研修講師料の支払について、当社取締役の古我知史は、当社の前身である株式会社セルムの設立当初から専門性と経験知を活かし、顧客企業とのパートナーシップ深耕に貢献した代替困難なプロフェッショナルタレントであります。取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、研修講師料は役員報酬とは別に支払っております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	258.74円
1株当たり当期純利益	75.67円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得  
連結注記表と同一であります。

## 11. その他の注記

企業結合等に関する注記  
連結注記表と同一であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社セルム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社セルム  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルムの2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関し取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社セルム 監査等委員会  
監査等委員 渡邊 龍男 印  
監査等委員 広野 清志 印  
監査等委員 新谷 美保子 印

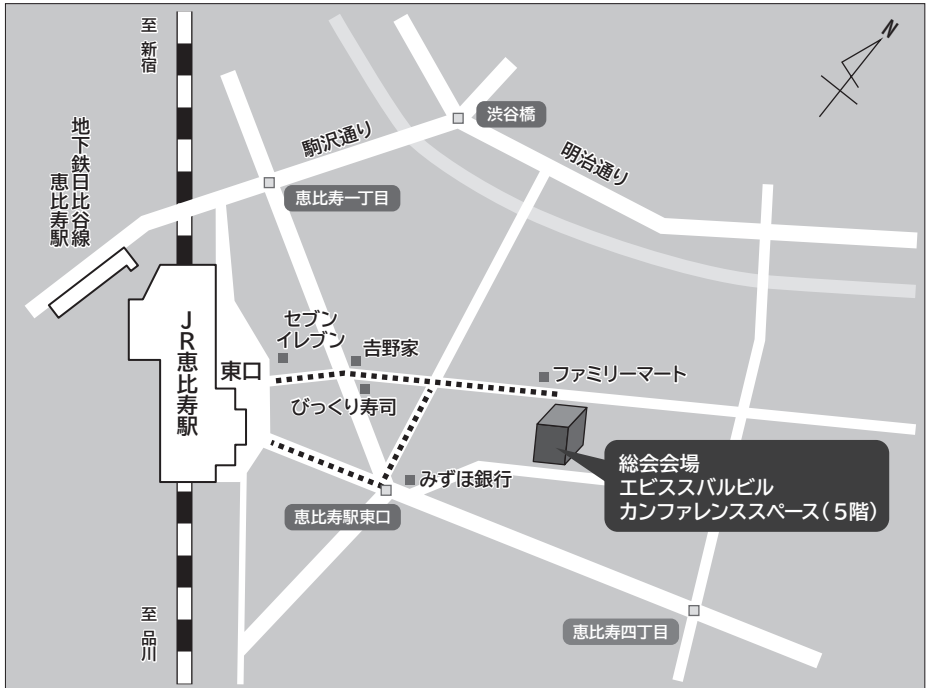
(注) 監査等委員渡邊龍男、広野清志及び新谷美保子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿1-20-8  
エビスバルビル イベントスペースEBiS303  
カンファレンススペース 5階

0120-303-557 (代表)



- 交通アクセス JR恵比寿駅東口から徒歩約3分  
地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分